

訪問型サービス(サービスA)サービスコード表 ◎令和4年10月1日から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		1,880	1月につき ※ネットにより算定した1月当たりの単位が、ロ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1日につき	62	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		2,982	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1日につき	99	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		215	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで		218	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで		230	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満) ※1月につき22回まで		134	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				中山間地域等における小規模事業所加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算	1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算	1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算				チ 初回加算	200単位加算
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		